

令和3年第3回（6月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和3年6月11日（金曜日）

議事日程 第3号

令和3年6月11日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 陳情第 1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書（3月継続審査）
- 日程第 2 議案第36号 令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 3 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 4 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	中島信義君
13番	阿部賢一君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	山田庄一君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	桑原孝治	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	杉木隆司君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	佐藤富士夫君	町民福祉課長	中島修一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	高橋康之君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君		

開 会

議 長（山田庄一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

ここで暫時休憩します。

これより全協を開催します。全員協議会は第2会議室にて開催しますので、議員の皆さんは移動をお願いします。当局におかれましては、全協終了後本会議を再開します。時間については、決定後連絡します。よろしくをお願いします。

（9時01分 休憩）

（9時15分 再開）

議 長（山田庄一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第1 陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書（3月継続審査）

議 長（山田庄一君） 日程第1、陳情第1号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書（3月継続審査）を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光常任委員会委員長本多公保君。

（産業観光常任委員長 本多公保君登壇）

産業観光常任委員長（本多公保君） それでは、産業観光常任委員会に付託されました陳情第1号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書（3月継続審査）について、ご報告を申し上げます。

本陳情は、群馬県労働組合会議より3月定例議会に提出され、当委員会において審査いたしました。上げろ、上げろと言うのはいいが、支払い側にも配慮が必要である。長引くコロナ禍で中小企業の中には事業の存続や雇用を維持していただけても大変であるので判断は難しいとのことで継続審査になった経緯があります。

このたびの審査においては、担当課の補足説明を求め、その後、質疑で意見を求めました。

委員の意見として、群馬県の最低賃金は関東1都6県の中でも一番低い。全国平均から見ても改善は必要であるが、中小企業はコロナ禍で経営が苦しい中、引き上げるとさらに苦しい状況に追い込まれるので見送りの声もある。さらに苦しい状況に追い込まれるので、趣旨採択が妥当である。最低賃金を上げないと時代に置いていかれるが、現状を見たとき趣旨採択がよい。一円でも高いほうが労働者は助かると思うが、経済はまるで正反対である。いろいろ考えると趣旨採択がよい。この件に関しては、本来、国なり県なりが審議会を持って決めている。全国一律でないというのも、それぞれの地域の特殊性もある。東京、埼玉、神奈川、そういう地域と群馬県は状況が違う。そういった中で差があるのは当然である。賃金が上がることによって雇用が蹴られる懸念がある。そもそも、このような問題は地方議会にはなじまないが、受けた以上、経営者の立場と労働者の立場を考えると、趣旨採択でいいと思うなどの全委員が発言した後、趣旨採択に対する討論を行い、審議会は経営者や学識経験者の意見を聞いている。文面だけでは判断できないので、不採択とすべきであるとの反対討論がありました。

賛成討論はなく、その後、起立により採決を行い、起立多数により趣旨採択と決定いたしました。

よって、陳情第1号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書（3月継続審査）は、原案趣旨は妥当と認め、趣旨採択すべきものと決定されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第1号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第1号の質疑を終結いたします。

これより陳情第1号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

本陳情は委員長報告のとおり趣旨採択することに対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第1号の討論を終結いたします。

陳情第1号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書（3月継続審査）を採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は趣旨採択すべきものであります。

本陳情は委員長報告のとおり趣旨採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書（3月継続審査）は、趣旨採択することに決定されました。

日程第2 議案第36号 令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について

議長（山田庄一君） 日程第2、議案第36号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第36号について質疑はありませんか。

11番石坂武君。

11番（石坂 武君） 予算書の9ページ、10ページ、教育費、小学校費及び中学校費で消耗品について、みなかみ町において、今回、各学校一律80万円の補正となっておりますが、たしか前は一律100万円だったと承知しているわけですが、国において何か理由があつての減額ということかどうか、その辺をまず教えてください。

議長（山田庄一君） 学校教育課長。

（学校教育課長 高橋康之君登壇）

学校教育課長（高橋康之君） お答えいたします。

まず、学校保健特別対策事業費補助金についてご説明を申し上げます。

まず、この補助金は令和2年度12月補正で計上いたしました同補助事業と同様に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、児童生徒の学びを保障するために学校での教育活動を支援するために必要な経費を補助するものでございます。

ただいまの質問でございますけれども、前回の100万円から80万円に変更となった理由でございますが、今回の補助事業の実施要項に1校当たりの補助条件が定められております。その算定根拠につきましては記載がございませんので、実施要項で定められた額ということでご承知おきいただければと思います。よろしく願いいたします。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

石坂君。

11番（石坂 武君） ありがとうございます。

たまたま、みなかみ町においては一律80万円となっているわけですが、当然、生徒数により金額が違ってくるのではないかと思うわけですが、その点について教えていただきたいと思います。

議長（山田庄一君） 学校教育課長。

（学校教育課長 高橋康之君登壇）

学校教育課長（高橋康之君） 補助額は学校規模によって決まるのか、というご質問かと思いますが、お答えいたします。

補助金の1校当たりの補助額でございますけれども、対象校の児童生徒数によって定められております。300人以下の学校につきましては対象事業費が80万円、その2分の1の40万円が補助額となっております。また、301人以上500人以下の学校につき

ましては対象事業費が120万円、その2分の1が補助額ということでございます。50人以上の大規模校につきましては対象事業費が160万円、その2分の1の80万円が補助額という区分けになっております。

本町においては、現在、全ての小中学校が300人以下の学校に該当いたしますので、対象事業費が80万円、その2分の1の40万円が補助額ということになっております。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

石坂君。

11番（石坂 武君） そうすると、使用用途については、コロナ対策に係る消耗品ということであれば何を購入するかについては各学校の裁量に任されていることで、そういった理解でよろしいかと、あと、各学校においてどのようなものを購入、手当てするか把握されていたら、前回の100万円の部分も把握されていれば、含めて教えていただければと思います。

議長（山田庄一君） 学校教育課長。

（学校教育課長 高橋康之君登壇）

学校教育課長（高橋康之君） お答えいたします。

まず、学校の裁量なのかというご質問でございますけれども、補助金の実施要領に盛り込まれておりますように、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるように当該予算を学校に配分するというようになっておりますので、学校の判断で対応するというところでございます。

また、どのようなものを想定しているかということでございますけれども、補助事業の実施に伴う希望調査を実施しましたところ、アルコール消毒液や自動ディスペンサー、泡ハンドソープ、厚手のペーパータオル、それから二酸化炭素の濃度計など、それぞれの学校ごとに工夫しながら感染症対策用品を想定しているようでございます。

昨年の補助事業の実績ということでございますが、加湿式の空気清浄機、それから水道の自動水栓化、飛沫防止用のパーティションの増設、換気用のサーキュレーター、そういったものが、昨年度の予算で導入されております。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

12番中島信義君。

12番（中島信義君） 6ページ、お願いいたします。

子育て世帯生活支援特別給付金、これは前にちょっと説明を受けたと思うんですけども、一番下の扶助費で1,500万円ついているわけですが、ちょっと聞き漏らした分だったかちょっと頭に残っていない部分があるので、再度説明を求めたいと思いますのでよろしく申し上げます。

議長（山田庄一君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 上村真弓君登壇）

子育て健康課長（上村真弓君） お答えいたします。

これにつきましては、新型コロナの影響が長引く中、女性や非正職労働者の雇用に深刻な影響が出ており、自殺の増加や孤独、孤立の問題に対する緊急支援策を国が決定し、給付金の一部を市町村が支給することになったため、補正で上げさせていただきました。

その中で、今回の分は独り親世帯ではなく、その他世帯分という形で低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金という形で、独り親世帯は既に配付しておりますので、その他世帯、独り親ではなくて、例えば児童手当、または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税等が非課税であるもの、またほかに対象児童、18歳年度末までの子供、障害児については二十歳未満の子供の養育者であって以下の者に該当する、その以下の者というのは令和3年度分の住民税均等割が非課税である者、また新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者、家計急変者という形の対象になっております。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） 対象になる世帯の多分年収が絡んでくると思いますけれども、それ以下ということと、あと、子供は1人、あるいは5人、そういったのは関係なく多分この文書でいくとそうなると思うんですけども、その世帯数を教えていただけますか。

議長（山田庄一君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 上村真弓君登壇）

子育て健康課長（上村真弓君） 児童1人当たり5万円となっております。

世帯数につきましては、申請が必要なもの、申請が不要なものというふうになっておりまして、予定としましては、非課税世帯児童数が200人を予定しており、家計急変世帯児童数は100人を見込んで計算をしております。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

7番本多公保君。

7番（本多公保君） すみません、予算書の7ページですけれども、地域の農林水産物利用促進事業の中の凍霜害補助金というのがあるんですけども、先日農林課の案内で凍霜害を受けた果樹農家の現地調査を行ったわけなんですけれども、ちょっと農林課のほうからも被害調査の金額が出たんですけれども、ちょっとこの場所しかないので、要望を兼ねて質問させてもらいたいと思うんですけども、この金額であれだけの大規模な農家の被害だというと、とても微々たる、本当に微々たるものじゃないかと思われまして。それで、今年この凍霜害を見ると、史上最大とみんなが今までで初めてこんな経験をしたというふうに言われていました。それで、参加の委員の中にも、もう少し気持ちを酌んで補助をしてあげたらどうかというような意見もありますので、その辺のところを含めまして、確認ですけれども、今どのくらい1軒当たりの補助金があるか、こういう凍霜害に対して。

それと、今後、要望があれば増やすつもりがあるかということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（山田庄一君） 農林課長。

(農林課長 原澤真治郎君登壇)

農林課長(原澤真治郎君) お答えいたします。

6月4日付で県より災害の適用になるという通知を頂きました。現在、その通知に基づきまして、事務手続を進めておるところでございます。県からの中身につきましては、今のところ、一番少ない助成額で3,000円ちょっとぐらいから、一番多い農家で6万円ちょっとということになるかと思えます。今のところ、それが高いか安いかというお話もあるのですが、樹勢回復に向けた基礎的な数値を基に金額をはじき出しているという状況でございます。

以上です。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 今後、要望を見直す機会があるかどうかということなんですけれども、先ほど農林課長が説明したとおり、この補助金については樹勢回復や防除費の補助をして、来年度以降の経営にあまり影響がないような補助をしていこうという趣旨の補助金でございます。ですから、農家の人にとっては大きな被害になるわけなんですけれども、そういった補償は保険等もありますので、そういったところで対応していきたいと。

今後については、皆さん、収入金保険というのがあられるらしいんですけれども、その加入を促進するようなことでしていきたいというふうに思っております。また、県内では、こういった農作物の被害に対して補助金を出しているようなところもあるみたいなんですけれども、まだ数は少ないようなので、皆さんのご意見を聞かせていただきながら検討していきたいというふうに思います。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

本多君。

7番(本多公保君) 今の町長のお言葉なんですけれども、やっぱり収入保険というのはこの前現場視察をしたときに聞いてみると、あまり加入率が非常に少ない、掛金が高いので。ですから、これはコロナ禍で商店街、観光関連業界を国全般、町内挙げて補助しているのと同じように大災害です。ですから、ぜひとも特段の配慮、温かいご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

鈴木君。

10番(鈴木初夫君) 9ページ、10ページ、先ほど、石坂議員が質問した関係なんですけれども、この教育費の中で、先ほどちょっと聞き漏らしたかもしれませんけれども、教育課長の話では2分の1補助というような説明があったと思うんですけれども、財源内訳表を見ますと、県支出金そのまんまの数字が載っているんですけれども、これはどちらなのでしょう。

議長(山田庄一君) 学校教育課長。

(学校教育課長 高橋康之君登壇)

学校教育課長(高橋康之君) 予算書の9ページ、財源構成でございますね。

申し訳ございません、総合戦略課長とちょっと交代します。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） ただいまの9ページ、10ページの小学校、中学校におけるコロナ対策の事業費の関係で財源についてご説明したいと思います。

支出総額は小学校費と中学校で720万円、その財源としましては、4ページの国庫補助金、教育費国庫補助金の学校保健特別対策事業補助金が360万円、残りの半分につきましては、この4ページ、総務費の国庫補助金であります新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金、こちらが当たっているということで、国庫補助金が両方当たっているような形ですけれども、それで財源が構成されています。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

鈴木君。

10番（鈴木初夫君） そうすると、両方補助金ということですね。そういう理解でよろしいわけですね。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えします。

言葉が足りなくてすみません、両方補助金です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） もう3問目だから1問で答えてもらうようにします。

7ページ、観光振興費、今、コロナの関係で群馬県もまん延防止が13日に解除になるわけですけれども、ここに愛郷ぐんま地域クーポン券事業ということで小枠が載っております。この愛郷ぐんま、これはいつ頃始まるのか、またどのぐらい、前回と比較してこれだけの金額を使うわけですから、予定というんですか、見込みですか、ちょっと教えていただけたらと思います。

議長（山田庄一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

愛郷ぐんま宿泊キャンペーンにつきましては、群馬県に問合せをしているところですが、現在においては、開始時期は未定ということでございます。警戒度が下がった段階で再開というような形になるかと思っております。

予算の見込みということなんですけれども、前回第1弾の6月5日から7月31日までの実施では、みなかみ町には5万8,600人泊ございました。第2弾につきましては、途中で中止になりましたが、3月26日から4月28日まで行った段階では、約1万9,000人泊となっております。現在の予算につきましては2万5,000人泊分となっておりますが、再開に向けて5万5,000人泊分を追加するもので、1億1,000万円の計上となっております。合計で8万人泊分を予算計上させていただいております。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第36号の質疑を終結いたします。

これより議案第36号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第36号の討論を終結いたします。

議案第36号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第3 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（山田庄一君） 日程第3、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第4 字句等の整理委任について

議長（山田庄一君） 日程第4、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、字句等の整理を要するものについては、会議規則第

45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長(山田庄一君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長(山田庄一君) 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長鬼頭春二君。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 議長のお許しを頂きましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

西日本の梅雨入りは早かったものの、関東地方はいまだ予報もなく、ここ数日の暑さにはまだ体が慣れていないこともありまして、健康管理に気をつけたいものです。

さて、新型コロナウイルスワクチン接種は、高齢者接種が5月24日から始まり、順調に接種が進んでおります。7月の下旬には高齢者の接種が完了する予定でございます。64歳以下の一般の接種は調整中ではありますが、町民の皆さんが安心して接種できる体制を引き続き確保していきたいと思っております。

これにより、感染者数の減少につながることを期待しておりますが、町民の皆さんには、引き続き新しい生活様式の厳守など、協力をお願いしなければなりません。私も、コロナ終息に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。この困難を町民皆さんと心を一つにして乗り越えていくために、追加となる新型コロナウイルス感染症緊急支援対策を今議会で決定をしていただきました。

また、環境省の事業で進められてきました谷川岳インフォメーションセンターが完成し、オープニングセレモニーが予定をされておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でオープンが延期されてきました。環境省としては、オープニングセレモニーを実施しないことになりました。町としては、あれだけ立派な施設を整備していただきましたので、6月19日にオープニングセレモニーを行うことといたしました。

さて、今議会に提案いたしました案件は、報告10件、諮問2件、条例2件、補正予算1件、その他4件であります。今議会においても大変積極的なご議論を頂いた上、ご提案申し上げました全ての案件についてご承認いただきまして、改めて感謝申し上げます。

これからも議員各位におかれましては、健康に留意され、ご活躍いただきますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

議長閉会挨拶

議長（山田庄一君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は終始熱心なご審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしていただきました。議員各位と町長をはじめ当局の皆様のご協力を頂き、全ての案件を無事終了することができました。

コロナ禍の中、県内に発令されているまん延防止重点措置は13日解除が発表されましたが、県では社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく独自警戒度4は20日までの延長の方針であり、不要不急の外出の自粛をはじめ、飲食店等を対象とした時短営業などの感染対策の要請は継続されると報道されています。

議員の皆様方には、こういった状況を踏まえ、感染防止対策には十分ご注意の上、議員活動をしていただきたいと思えます。

結びに、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者、当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議長（山田庄一君） これにて令和3年第3回（6月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

（9時51分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年6月11日

みなかみ町議会議長 山 田 庄 一

署名議員 7番 本 多 公 保

署名議員 10番 鈴 木 初 夫